令和7年11月1日制定

1 趣旨

- 1.1 全日本スキー選手権大会開催規程に基づく全日本マスターズスキー選手権大会及び他のマスターズスキー競技会は、生涯スポーツとしてスキーの普及と発展を目指し、本実施要領により運営する。
- 1.2 本実施要領に掲げるマスターズスキー競技会ルールは(公財)全日本スキー連盟(以下 SAJ) が公認する全てのマスターズスキー競技会の運営に適用し、この実施要領にない競技規則は、国際スキー連盟(以下 FIS) が定める国際競技規則(ICR) とその関連規則及び、FIS マスターズルールの最新版が適用される。
- 1.3 FIS 公認競技会は、組別や用具等、全て FIS マスターズルールに従って運営する。

2 参加資格

- 2.1 当該年度の SAJ 会員登録及び競技者登録が完了し、SAJ 競技者登録番号を取得していなければならない。
- 2.2 競技年の 12月 31日までに満 30歳以上でなければならない。
- 2.3 健康診断を受け、健康である者でなければならない。
- 2.4 スポーツ傷害保険、またはそれに準ずる保険に加入していなければならない(ICR212参照)
- 2.5 全日本マスターズ選手権大会参加者は、都道府県スキー連盟が推薦した者でなければならない。

3 組別及びグループ

- 3.1 マスターズスキー競技会の年齢は、開催年の1月1日を起算日とする。組別は5歳刻みとしグループは4グループとする。
- 3.2 Aグループは、男子 30歳代、35歳代、40歳代、45歳代、50歳代、55歳代の各組とする。
- 3.3 B グループは、男子 60 歳代、65 歳代、70 歳代、75 歳代、80 歳代、85 歳代、90 歳以上の各組とする。
- 3.4 Cグループは、女子30歳代、35歳代、40歳代、45歳代、50歳代、55歳代の各組とする。
- 3.5 D グループは、女子 60 歳代、65 歳代、70 歳代、75 歳代、80 歳代、85 歳代、90 歳以上の各組とする。

4 参加人数

- 4.1 全日本マスターズスキー選手権大会の参加人数は次の人数とする。
- 4.2 クロスカントリー競技の参加人数は制限しない。

5 クロスカントリー競技

- 5.1 全日本マスターズ選手権大会クロスカントリー競技種目は、男子 30 歳代から 70 歳代までの各組と女子 30 歳代から 55 歳代までの各組は 5 km、男子 75 歳代以上と女子 60 歳代以上の各組は 3 km とし、テクニックはそれぞれクラシカルとフリーとする。
- 5.2 前項以外の SAJ 公認マスターズスキー競技会(B級) クロスカントリー競技種目は、全日本マスターズ選手権大会に準ずる。

6 競技方法

6.1 全日本マスターズ選手権大会クロスカントリー競技は、5km、3km ともクラシカルとフリー

競技本部 公益財団法人全日本スキー連盟 マスターズスキー競技会(CC)実施要領

のそれぞれのテクニックで1戦ずつ実施するものとする。

6.2 前項以外の SAJ 公認マスターズスキー競技会(B級)のクロスカントリー競技は、当該大会の 規定による。

7 使用コース

SAJ 公認競技施設で開催されることを原則とする。使用コースについては 7.2 条の要件を満たせば 未公認のコースでも開催できる。

- 7.1 生涯スポーツとしてのクロスカントリースキーであることを考え、マスターズ競技として難易度を緩和し、参加者の増加と普及を目的としたコースとする。全カテゴリーにて同一コースを使用することが多いため、急な登り坂、急な下り坂、また、選手同士が近づき過ぎてお互いに恐怖感を感じるようなコースは避けなければならない。
- 7.2 クロスカントリーコース

公認コースを使わず、コースの難易度を緩和したコース設定をする場合、SAJ の推奨するコース基準は、下記のとおりである(以下、カッコ内はルールで規定されている内容)

- コースの3分の1は登りとする。標高差 10m以上、傾斜6%から 18% (傾斜9%から 18%) とし、若干の18%を超える登りを設定しても良い。
- コースの3分の1は標高差9m以下の小さな起伏地と平坦地とする。
- コースの3分の1は標高差10mから30m以下の下りとする。

<参考>小さな下り:標高差30m以内、大きな下り:標高差30mを超える下り

7.3 コース長 2 km、3 km、5 km の中から地形や会場の状況に合わせて何 km コースにするかを決め 設定する。5 km 競技は安全面を考え、一度会場に戻る方式が望ましい。例えば、2 km コース+3 km コース=5 km など。

7.4 標高差 (HD)

- 2 km:50m以下(2,5km 以下のコースは50mを超えてはならない)
- 3 km: 50m以下(65mを超えてはならない)
- 5 km: 70m以下(100mを超えてはならない)を、推奨する。
- 7.5 極限登高値 (MC)
- 2 km: 30m以下(30-50m)
- 3 km: 30m以下(30-65m)
- 5km: 40m以下(30-80m)を、推奨する。
- 7.6 合計登高値 (TC)
- 2 km: 75m以下(75-105m)
- 3 km:100m以下(100-135m)
- 5km: 165m以下(150-210m)を、推奨する。
- 7.7 コース幅は、6 m以上が望ましい(C カテゴリーを適用)
- 7.8 下りは、標高差 30mを超える大きな下りや急なカーブは極力避ける。
- 7.9 コースの点検
- 7.9.1 全日本マスターズスキー選手権大会を開催する加盟団体は、開催場所としてのコースの点検を行い、本連盟のマスターズ委員会の承認を必要とする。
- 7.9.2 使用コース承認のため調査する必要があると認められる場合は、開催地の要請により該当種

競技本部 公益財団法人全日本スキー連盟 マスターズスキー競技会(CC)実施要領

目のマスターズ委員、又は該当種目の施設調査委員をコース調査委員として派遣する。

7.9.3 調査に要する費用は、申請者の負担とする。

8 スタート順

スタート順の決定は、競技規則最新版に準じて行うことが基本であるが、全日本マスターズスキー選手権大会のスタート順は、下りでの転倒接触の防止等の安全上の配慮を最優先し、各グループ間、各組間、各組内のスタート順は、全て年齢の若い順にスタートするものとする。B 級公認大会もこれに準ずる。

9 SAJ マスターズポイント

- 9.1 クロスカントリーのマスターズポイントの計算は、アルペンに準じて行う。評価期間中は基本ポイントも含めた成績のベスト2の平均が評価される。評価期間の終わりに実際に取得したポイントが1つしかない場合、ダブルペナルィを適用する。
- 9.2 前項以外については、マスターズスキー競技会(AL)実施要領と同じ方式で SAJ マスターズポイントリストを作成する。(実施要領 10.1.1~10.1.8 を参照のこと)

10 競技用品

クロスカントリー競技は最新版 FIS 競技用品規格に記載されている内容を推奨する。(SAJ データバンク HP に掲載)

11 公式成績

公式成績は SAJ クロスカントリー業務運営マニュアルに基づいてレース終了後直ちに SAJ 競技データバンクへアップしなければならない。

12 技術代表派遣

全日本マスターズスキー選手権大会及び SAJ 公認マスターズ競技会の技術代表は、SAJ マスターズ 小委員会で選考する。クロスカントリー技術代表配置担当者と事前に協議しなければならない。

13 ワックスルーム

大会組織委員会が参加選手に宿泊施設を斡旋する場合は、ワックスルームが用意されている宿泊施設を紹介しなければならない。

14 補足

当該年の「SAJ クロスカントリー競技ルール変更点」の案内に従わなければならない。すべての競技ルールに関する情報は、「SAJ 競技データバンク(https://saj-data.jp/)」に掲載されている。